

加工食品卸売業における 食品廃棄物等の 発生抑制への取組み

平成25年5月17日

 一般社団法人 日本加工食品卸協会

1

AGENDA

0. 一般社団法人 日本加工食品卸協会 概要

1. 食品リサイクル法の現状と課題について

- (1) 再生利用等の取組状況(発生抑制, 再生利用, その他)
- (2) 再生利用等を進めて行くための課題

2. 食品リサイクル法の見直しに向けた意見

- (1) 食品リサイクル法の見直し
- (2) 予算・税制・金融措置
- (3) 国、地方自治体、食品関連事業者、リサイクラー、農業者の役割

2

0.一般社団法人 日本加工食品卸協会 概要

1.沿革

設立 昭和52年(1977年)
母体 全国缶詰問屋協会

平成5年 農林水産省所管の社団法人化
平成24年 一般社団法人化

2.主な活動内容

加工食品流通全般の近代化・効率化
及び流通構造変革に伴う加工食品
卸売業の構造改善促進に関する調査
研究事業と研修・普及啓発事業

- 1) 商慣行・取引制度に関する調査研究
- 2) 公正取引・公正競争に関する調査研究
- 3) 情報システムに関する調査研究
- 4) ロジスティクスに関する調査研究
- 5) マーチャンダイジングに関する調査研究
- 6) 環境問題に関する調査研究事業
- 7) 新型インフルエンザ等緊急災害時対応に関する調査研究事業
- 8) 各食品卸売統計調査に関する調査研究事業

3.現在の会員数

会員卸数	134社
事業所会員数	104社
賛助会員数	133社
団体賛助会員数	3社
合計	374社

全国9支部(北海道から九州沖縄支部)にて全国組織
(北海道・東北・関東・東海・北陸・近畿・四国・中国・九州沖縄)

団体賛助会員

公益社団法人 日本缶詰協会・日本製罐協会・
一般社団法人 日本バインアップル缶詰協会

賛助会員幹事店企業(13社:50音順)

味の素(株)・カルピス(株)・カゴメ(株)・キッコーマン(株)・キュービー(株)
サントリーフーズ(株)・日清食品(株)・日清オイリオグループ(株)
日清フーズ(株)・日本水産(株)・ネスレ日本株・ハウス食品(株)・(株)桃屋 3

1.食品リサイクル法の現状と課題について

(1) 再生利用等の取組状況

発生抑制

1. WMS (Warehouse Management System) や発注管理システム等による在庫管理

* 在庫商品数量・発注数量の調整 = 在庫資金のコントロール = 食品ロス発生抑制

2. 庫内における商品取扱い業務運用のルール化

- * 先入れ先出しの遵守
- * 入庫基準、出荷基準の設定(食品SCMには不可欠)
- * システムによる低温帯商品の適正温度管理

3. 無返品への取り組み

- * 無返品奨励レポート
- * 社内販売

4. フードバンクへの寄附

* 寄附量の増加が目的ではない(社会福祉団体とのコンセンサスあり)

1.食品リサイクル法の現状と課題について

(1) 再生利用等の取組状況

再生利用

1. 廃棄から再生利用への転換推進

- * 平成23年度実績 定期報告書 提出対象の当協会会員企業：8社
- * 業種 = 「食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く)」「そう菜製造業」「他に分類されない食料品製造業」「コンビニエンスストア」
- * 利用している再生利用の手法は「肥料化」「飼料化」がほとんど

その他

1. 食品リサイクル法対応業界ガイドラインによる会員企業への啓蒙

- * 平成25年3月に「発生抑制原単位の設定」を掲載した改定版ガイドライン完成
- * 「再生利用率向上 < 発生抑制」を強調
- * 「食品を扱う職業人」の目線に加え、「一人の人間」として**食品の大切さ**に触れる

2. 再生利用事業計画の活用状況

- * 再生利用事業計画の基準が満たされない場合がある

5

1.食品リサイクル法の現状と課題について

(2) 再生利用等を進めて行くための課題

1. 食品廃棄物の食品部分と容器包装の分別について

- * 加工食品卸売業が排出する食品廃棄物 → 食品部分と容器包装部分が不可分
この分別を誰が行うか(排出者? 処理業者?) = 処理コストの問題
- * 加工食品卸売業が取り扱う商品 → 多品種(さまざまな商品カテゴリー)
食品廃棄物も多品種となるため、種類毎に食品廃棄物を分別することも難しい

2. 食品循環資源化処理費と廃棄物処理費とのコスト比較

- * 食品循環資源化のコスト > 廃棄物処理のコスト(ex. 焼却処理)

6

2.食品リサイクル法の見直しに向けた意見

(1) 食品リサイクル法の見直し

1. 再生手法の優先順位について

- * 現行法では「飼料化」が優先
- * エネルギー需給を状況を鑑みるに、「メタン化」「熱回収」等も重要

2. 熱回収の条件緩和について

- * 現実的に、75km圏内に熱回収プラントしかない地域は少ないのではないか

3. 業種について

- * 食料・飲料卸売業 → 食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く)
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするもの)

7

2.食品リサイクル法の見直しに向けた意見

(1) 食品リサイクル法の見直し

4. 再生利用率の目標値について

- * 現行法では食品卸売業として一つの目標値(70%)
「発生抑制原単位」と同じように、分割して設定してほしい

5. 発生抑制原単位の目標値について

- * 現行法では暫定目標値として、4.78kg/百万円(飲料を中心とするものを除く)
今般の改正法では？

6. 再生利用事業計画制度(リサイクルループ)の条件について

- * 循環資源として提供した食品廃棄物により生産された肥飼料を用いて作られた農畜産物を半分以上購入しなければ、リサイクルループが完成しない？

8

2.食品リサイクル法の見直しに向けた意見

(2) 予算・税制・金融措置

1. メタン化や熱回収化への優遇措置

- * 省エネ法の定期報告書でプラス要因として記載できる等、法律間での連動があるとよい(エネルギー問題の施策として)

2. 発生抑制のためのフードバンクの活用について

- * フードバンクに提供した分を税制上優遇して戴けたらよい

9

2.食品リサイクル法の見直しに向けた意見

(3) 国、地方自治体、食品関連事業者、リサイクラー、農業者の役割

1. 国

- * 定期報告書の提出方法のような簡素化は喜ばしい
→ 農政局(農政事務所)に関連省庁分も提出できる

2. 地方自治体

- * 食品卸売業の食品廃棄物は「事業系一般廃棄物」「産業廃棄物」とする自治体もある

3. 食品関連事業者

- * 発生抑制にまず努め、本業の業務効率と連動した推進を行いたい

4. リサイクラー

- * まさに、「資源生産工場」であることをもっとアピールしてほしい

5. 農業者

- * リサイクルループの結節点を担う重要なポジション

10

<参考資料> 当協会の平成23年度実績

年度	単位	NO	H23				
分類		-					
業種		-	卸売業	製造業	小売業	合計	
発生量	t		3,144.9	326.7	40.3	3,511.9	
分母	百万円		5821506	6526.6	3401.4	5831434	
原単位	kg/百万円		0.54022104	50.0566911	11.8480626	0.60223609	
発生抑制			54.8	132.1	0.0	186.9	
再生利用							
	肥料	t	-	766.9	99.2	0.0	866.1
	飼料	t	-	107.7	0.0	0.0	107.7
	炭化	t	-	21.4	0.0	0.0	21.4
	油脂	t	-	0.9	5.9	0.0	6.8
	エタノール	t	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	メタン	t	-	10.9	0.0	0.0	10.9
	合計			907.8	105.1	0.0	1,012.9
熱回収				15.0	0.0	0.0	15.0
減量							
	脱水	t	-	7.0	0.0	0.0	7.0
	乾燥	t	-	0.0	139.3	0.0	139.3
	発酵	t	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	炭化	t	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	t		7.0	139.3	0.0	146.3
再生利用以外	t			0.0	0.0	0.0	0.0
廃棄	t			2,204.7	82.3	40.3	2,327.3
再生利用率	%	-		30.7%	82.1%	0.0%	36.8%
特定肥飼料製造料							
	肥料	t	-	216.6	51.5	0.0	268.1
	飼料	t	-	46.5	0.0	0.0	46.5
	炭化	t	-	0.9	0.0	0.0	0.9
	油脂	t	-	1.2	5.9	0.0	7.1
	エタノール	t	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	メタン	Nm3	-	48.8	0.0	0.0	48.8